

令和7年10月8日

需要家様 各位

玉川生コンクリート協同組合
理事長 宍 戸 啓 昭

令和8年 出荷後取り消し(残コン・戻りコン)料改定の件

平素は、当組合の製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。また、当組合の運営に多大なるご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

この度、当組合では、下記の通り、出荷後取り消し(残コン・戻りコン)料の改定させて頂くこととなりました。需要家の皆様におかれましては、令和7年4月に取り消し料の改定をさせて頂いており、2年連続となりご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

産業廃棄物の処理費用は、毎年、値上げが繰り返されており、とりわけ、生コンクリート価格の値上げに比例するような上昇を見せております。また、業者からは取扱量を年々絞られてきており、新規の取引も受付けて貰えない状況となっております。

当組合では、一旦ご注文を頂いた後、購入者様(現場)のご事情で取消となる生コンにつきましては、原則として現場で処理して頂くようお願いしております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 生コンクリート価格スライド表(2025 スライドvol.2)

4. その他の事項「㊴ 出荷後取り消し(残コン・戻りコン)料」

： 商品代金の他 35,000円/m³

2. 実施時期

： 令和8年4月1日出荷分より

以上